

平成30年度 公益財団法人埼玉県体育協会第二回定例理事会 議事録

日 時 平成30年9月18日(火) 午後2時より

会 場 スポーツ総合センター 301・302研修室

出席者 <理事> 28名中、24名出席

羽鳥 利明	浅見 茂	宮内 孝知	茂木 敬
新井 彰	小島 克也	河本 弘	新島 隆光
森田 進一	後藤 節哉	上羅 廣	増田 秀雄
高橋 良雄	大塚 賢一	山下 誠二	工藤由起子
大保木道子	宮下 達也	萩原 篤大	松中 直司
尾崎 豊	井上 寿枝	久保潤二郎	遠山 正博

<監事>

青砥 修二	原口 博	堀口 信孝
-------	------	-------

<事務局>

栗原 健一	野澤 誠一	久保 吉史	阿部 隆宏
廣崎 正彰	富田 聡		

栗原事務局長 只今から、平成30年度公益財団法人埼玉県体育協会第二回定例理事会を開会致します。

開会にあたり、定足数の報告をいたします。理事数28名、内24名出席により本会が成立しました事をご報告いたします。

それでは、はじめに公益財団法人埼玉県体育協会羽鳥利明代表理事副会長がご挨拶を申し上げます。

羽鳥副会長

みなさんこんにちは。予定していました9月4日の理事会につきましては台風の接近により急遽変更させていただき大変ご迷惑をおかけいたしました。また、変更にもかかわらずご出席いただき感謝申し上げます。本日の理事会は、5月の役員改選後、初めての理事会となります。私も拝命いたしました役員一同は、ご支援いただき、協会の更なる発展のために尽くしていきたいと思っています。どうぞ、御協力をよろしくお願い申し上げます。実際の協会の運営のことは、河本専務理事にすべて任せることとなりました。今後、専務理事から様々なお願いをすることとなるかと思いますが、ご協力いただきますようお願い申し上げます。報道によりますと国におきますレスリングや体操、ボクシング等々におきまして不祥事や疑念が相次ぎまして国民からスポーツに対する信頼が損なわれつつあると思っています。本県におきましても県民の皆様にご疑念を抱かれることなく公正公平に団体を運営していくことが強く求められていると思っています。各団体へは河本専務理事を中心に疑念を抱か

れることのないよう各団体の運営にあたるよう注意喚起したところであり  
ます。また、埼玉県体育協会独自の事業も多くあります。理事の皆様  
におかれましても機会あるごとにお気づきの点がございましたら忌憚の  
ないご意見を頂ければ幸いです。本日はよろしくお願い致します。

栗原事務局長 ありがとうございます。  
議事に入ります前に、新たに理事になられた方を、河本専務理事からご紹介  
致します。

河本専務理事 資料4をご説明いたします。資料は、本会理事の選任についての評議員会  
での議事録です。尾崎豊様を細則20条の区分2の指定組織埼玉県スポーツ  
少年団の組織から推薦をいただき、評議員会の議決を去る7月31日に  
いただいたところでした。本日は理事会にご出席をいただいておりますので  
ご挨拶をいただきたいと思います。

尾崎豊理事 スポーツ少年団でお世話になっております。尾崎豊です。スポーツ少年団の  
発展と共に力を尽くし、今後、頑張っていきたいと思っております。よろしくお  
願い致します。

栗原事務局長 ありがとうございます。  
それでは議事に入ります。議事の進行は、規程に基づき羽鳥副会長に議  
長をお願いいたします。同じく、羽鳥代表理事と出席監事の方に議事録  
の署名をお願い致します。

羽鳥副会長 それでは暫時、議長を務めさせていただきます。議事録署名につきましては、  
監事の皆さんをお願いを致します。  
それでは議事に入ります。第一号議案「100周年特別委員会規程につ  
いて」を議案と致します。  
河本専務理事説明をお願い致します。

河本専務理事 第一号議案、お手元の資料をご説明させていただきます。  
それでは、第一号議案「100周年特別委員会規程について」でございます  
が理由といたしましては、平成30年5月11日に開催されました第一回  
定例理事会において「100周年特別委員会」を設けるということでご承認  
をいただいたところでございます。これに従いまして、定款の47条に「特  
別委員会の名称及び構成等の必要な事項は、理事会において別に定める。」  
ということと細則の43条5項に「特別委員会の所掌内容・役割等は、委  
員会設立時に理事会で決定する。」とあることから照らし合わせまして資  
料1をご覧くださいと思います。

「100周年特別委員会」の規程案をご提案申し上げます。内容につきま  
しては、若干省かせていただきますが目的といたしましては、2条の1、

2にあります「式典に関すること」「記念誌に関すること」の内容が現段階では考えられるかと思っております。また、それ以外に5の「その他100周年記念に関わる必要な事項」が発生した場合には、その業務にも関わることになります。3条のところに委員について規定を設けさせていただき、現理事・元理事・学識経験者の中から選出をさせていただきます。後ほど別表一のところでご説明させていただきます。第4条の任期ですが本会の定款に沿って理事の任期に準ずるということになります。そして、7条については、2条に係るところですが所掌事務を円滑にするために専門部会を設けるということで規定させていただき、8条のところでその専門部会に委員長が委嘱する部会員を持って構成するというような内容になっています。具体的には、仮の名称でございますが式典部会とか記念誌部会等をイメージしていただければよいと思います。その部会は、5条のところの全体の委員会の副委員長をもって部会長にあてていきたいと思っています。内容については連携を図っていく必要性が大いにあり、進捗状況と併せ、全体で共通認識を持っていただければと思います。9条のところでは、本会の事務局職員をもって事務処理を行うことで考えています。別表一をご説明いたします。先程、お話をいたしました規程第3に従いまして元理事の森正博氏をはじめ、それぞれの区分からお名前を入れさせていただきます。本日、ご出席の理事の方で初めて、お名前を見られた方もいらっしゃるかもしれませんが、これからご承認をいただいた後に、ご就任のお願いをさせていただきたいと考えています。本日の理事会に、お名前を出させていただきましたことにつきましてはご了承いただきたいと思っております。

以上、100周年特別委員会の規程並びに委員についてご承諾いただきますようご協議の程、宜しくお願い致します。

羽鳥副会長            ありがとうございます。  
ただ今の説明について何かご質問等ございましたらご発言をお願い致します。

大保木理事            100周年にあたるのは平成何年になりますか。

河本専務理事        西暦1925年、大正14年2月26日が本会の設立の起点になりますことから2025年2月25日に100周年の式典を実施させていただく予定です。年度的には2024年度になります。

羽鳥副会長            それではお諮りいたします。  
第一号議案「100周年特別委員会規程について」ご承認いただけますでしょうか。  
よろしければ拍手を持ってご承認願います。

理事                    拍手で承認をする。

羽鳥副会長

ありがとうございました。

第一号議案は、原案のとおり承認されました。

それでは次ぎに 第二号議案「公益財団法人埼玉県体育協会名称変更について」を議案といたします。

それでは、河本専務理事説明をお願い致します。

河本専務理事

それでは、第二号議案「公益財団法人埼玉県体育協会名称変更について」でございます。提案の理由といたしましては、平成28年度第二回定例理事会において日本体育協会の名称変更賛同し、本年4月、日本体育協会は日本スポーツ協会に名称を改め、我が国のスポーツの未来に向けた新たなスタートを切りました。本会といたしましても、スポーツ基本法が制定され、スポーツの概念というものが県民の方々はもとより、多くの国民の皆様も以前の認識と概念の捉え方が変わってきている背景があると考えています。また、先程、ご承認をいただきました県協会の100周年も間もなくということを見据え、本県の未来に向けた新たなスポーツ活動の展開を図っていきたくと考えております。また、今、ご説明いたしました日本スポーツ協会の名称変更等の流れも参考にしていきます。本会といたしましても平成31年4月1日を目標に名称変更を進めさせていただければと思っております。本日、お示しを致しました名称変更の具体的な実務等につきましては、第三回の理事会で提案させていただき、ご承認いただいた後、余裕をもって事務等を進めさせていただければと思っております。これは、加盟団体等へ本会の意志をお伝えし、事務連絡等を行っていきたくと思っております。資料2につきましては、「公益財団法人埼玉県体育協会名称変更について(草案)」を作成し、意思をまとめたところです。この草案等について説明する期間を設けさせていただき、年度末3月の評議員会で定款変更のご承認をいただきたくと考えております。その後、登記等の申請を行う予定です。手続きをする日数に余裕を持たせたく、このような設定をいたしましたことにご理解をいただき、進めさせていただければと思います。そして、今、ご説明いたしました草案につきましては、文体が「ですます調」でございますので、皆様のご意見をいただきながら文面を整えて参りたいと考えております。他県の現状ですが、群馬県は平成23年に群馬県スポーツ協会と改名しています。また、本年度新たに、名称が変更されたのが、宮城県・新潟県・福井県・滋賀県・香川県・愛媛県です。また、本県を含めまして現在、名称変更への作業している県が北海道・福島県・茨城県・富山県・石川県・静岡県・広島県・徳島県・佐賀県・宮崎県の11道県で事務作業が進められております。また、検討している県が26県、変更はしないとしているのが東京都・和歌山県・長崎県の1都2県です。第二号議案、「公益財団法人埼玉県体育協会名称変更について(草案)」をご審議いただきたくと思っております。

- 羽鳥副会長      ただ今の説明について何かご質問等ございますか。
- 増田理事      資料2の中に書かれています英語表記について質問します。  
他県の英語表記はどのようになっていますか。
- 河本専務理事      他県の英語表記につきましては、まだ把握はしていません。後程、調べてお知らせをいたします。
- 羽鳥副会長      それではお諮りいたします。  
第二号議案「公益財団法人埼玉県体育協会名称変更について」原案のとおりご承認いただけますでしょうか。  
よろしければ拍手を持ってご承認願います。
- 理事      拍手で承認する。
- 羽鳥副会長      第二号議案は、原案の通り承認されました。  
ありがとうございました。  
それでは次ぎに 第三号議案「加盟団体を指定した寄付金の取り扱いについて」を議案といたします。  
こちらは、栗原事務局長、説明をお願い致します。
- 栗原事務局長      第三号議案「加盟団体を指定した寄付金の取り扱いについて」を説明させていただきます。「民による公益の増進」を図るために新たに設けられた、各種の税制上の優遇処置を適切に処理するため、加盟団体を指定した寄付金の取り扱いについて定めさせていただくものであります。具体的には、加盟団体が寄付として扱った寄付金については、一旦、本会への寄付金として取り扱わせていただき、後にまとめて助成金として加盟団体に渡すこととなります。これは、本会への寄付金として扱うことによって、多少ですが寄付者への税制上の優遇処置が受け易くなります。基本方針として、加盟団体が自らの事業実施のために集めた寄付金については、募金額以上の事業費をもって実施する時のみ、募金額と同額の助成金を交付いたします。また、何パーセントかの本会への上納についても考えましたが、今回は、満額助成金として交付していきます。そのためには、この趣旨を理解していただき、加盟団体自らが本会への寄付金活動について積極的に務めていくことを条件としています。取扱事業につきましては、内閣府公益認定等委員会が公表している「公益認定等ガイドライン」にあります事業区分から各加盟団体が実施しやすいものとして17事業のうち4つの事業を対象事業とさせていただきました。一つ目は、競技会・大会の開催。二つ目は、体験活動等の実施。三つ目は、表彰・コンクール、四つ目は、講座・セミナーです。  
資料の3についてご説明いたします。こちらは、「加盟団体を指定した寄付金の取扱要領(案)」でございます。ページ3をお開きください。この表

は、加盟団体を中心に表示しています。加盟団体から寄付金の依頼を行い、その後、寄付者の方から趣旨の賛同を得て、加盟団体へ寄付金の送金をしていただきます。加盟団体は、寄付金を取りまとめ、本会へ申請手続きと併せて送金していただき、確認後、本会は取りまとめた寄付金と同額の助成金を加盟団体へ送金するとともに、本会から寄付者へ領収書を発行させていただきます。加盟団体は、その領収書を寄付者へ配布していただきます。その後の事務処理としては、事業実施後、「実施報告書」を本会へ提出していただくこととなります。また、加盟団体は、本会への寄付金の依頼について、趣意書を用いて積極的に啓発活動をしていただくこととなります。

取り扱い要領第1条は、寄付金充当事業の定めとなっています。第2条につきましては、寄付者に対して間違いを防ぐために書面をもって趣旨を説明することを定めております。また、2項では本会への積極的な寄付活動の啓発について定めております。第3条以降は事務取扱について定めていますので割愛をさせていただきます。最後に、第10条「寄付者の特典について」ご説明いたします。

本来、寄付は対価を求めないものとされていますが、寄付者の方々からしますと寄付行為を示したいということもあるかと思えます。そのことから、本会の広報誌スポーツ埼玉並びに本会の定款第9条に定める事業報告書に掲載することで寄付者への特典といたしたいと考えます。加盟団体につきましては、寄付者の特典基準等に基づき判断をしていただくこととなります。第11条は、交付金の経理処理ですが、寄付金につきましては、各団体の不足している部分の補填として集めたお金と考えております。そのため、加盟団体における会計諸規定等で処理していただきこととなります。第12条の「事務処理」につきましては、先程、ご説明いたしました事務処理の流れによって進めさせていただきたいと思えます。

羽鳥副会長      ありがとうございます。  
                  ただ今の説明について何かご質問等ございますか。

原口監事        予算への反映はどう考えるか。

栗原事務局長   承認された後に、加盟団体に寄付金の取り扱いについて説明し、寄付者への依頼の現状を把握していきます。

羽鳥副会長      それではお諮りいたします。  
                  第三号議案「加盟団体を指定した寄付金の取り扱いについて」原案のとおり、ご承認いただけますでしょうか。  
                  よろしければ拍手を持ってご承認願います。

理事             拍手によって承認する。

羽鳥副会長 第三号議案は、原案の通り承認されました。

それでは次ぎに 報告事項ア「区分Ⅱ指定組織推薦理事について」説明を河本専務理事ご報告願います。

河本専務理事 第三号議案につきましては、冒頭にお話いたしました尾崎理事の選任の件です。よろしくお願ひ致します。

羽鳥副会長 ありがとうございました。  
それでは次に 報告事項イ「代表理事及び業務執行理事の職務の執行状況」につて、河本専務理事ご報告願います。

河本専務理事 資料5について、ご説明いたします。5月30日の定時評議員会をもちまして、役員の変更が行われましたので、新しい執行役員職務の執行状況についてご説明いたします。ページ1では、6月15日に新旧役員で本会の会長である上田知事、県民生活部長・教育長を訪問させていただきました。次に県内63市町村を4地区に分け実施した市町村体育協会連絡会議に出席担当を決めて、6月25日の東部地区を皮切りに、7月9日まで北部・南部・西部地区の4地区に出席をしました。  
また、各委員会に出席し、委員長の決定・年間事業計画等について話し合いました。8月に入り、国民体育大会の関東ブロック大会への激励として茨城県へ来県いたしました。そして、8月29日に上半期の報告として羽鳥副会長・小島副会長・栗原事務局長と共に、上田会長にご報告をさせていただきました。9月に入り、第2回選手強化委員会と同時に国体監督会議を開き、第73回福井国体での選手の活躍について協議いたしました。また、9月4日は台風の影響で定例理事会を延期させていただき、本日の開催となりました。以上が執行理事の執行状況です。

羽鳥副会長 ありがとうございます。  
只今の報告内容にご質問等、ございますでしょうか。  
それでは次ぎに、報告事項ウ「委員会等報告」こちらは各委員会ごとにご報告頂き、最後にまとめて質疑を受けたいと思います。  
それでは始めに総務委員会の報告願いたします。

宮内副会長 総務委員会ですが、7月17日に第2回総務委員会を開催いたしました。議題につきましては、ア (仮称)100周年特別委員会について、イ 本会の名称改称について、ウ 基本財産の取得について、エ加盟団体を指定した寄付金の取り扱いについてについて協議いたしました。第3回は9月3日に開催いたしました。議題につきましては、第2回に開催した際の議題の確認と引き続きの協議となりました。

羽鳥副会長      ありがとうございます。  
                  続きまして、選手強化対策委員会お願い致します。

河本専務理事      9月3日に第2回選手強化対策委員会を開催させていただきました。これは、国体の各競技団体の支援役員等の派遣について、競技団体の本部役員を含めて、ご審議いただきました。続きまして、同日ですが、「福井しあわせ元気国体」への埼玉県選手団の監督選手選考会議を本センターの講堂で開き、競技団体選手強化委員長・幹部等の出席をいただき、選手選考を参加基準に照らし合わせ選手団の編成をいたしました。そして更にそれを受けまして、埼玉県選手団の監督会議ということで、承認をいただいた監督等に本大会に向けての活躍状況を中心といたし、確認をさせていただきました。埼玉会館にて、9月21日に埼玉県選手団の結団式及び壮行会を開催する予定です。また、国体の報告式として、11月13日埼玉県選手団の解団式並びに表彰式を開く予定になっております。理事の皆様には、改めてご案内を申し上げたいと思っております。

羽鳥副会長      ありがとうございます。  
                  それでは、普及委員会の報告をお願い致します。

茂木副会長      普及委員会につきましては、8月30日(金)に、スポーツ総合センターで15時30分から行いました。出席者は6名です。協議内容につきましては、委員長選出と委員会の所掌について確認をしました。

羽鳥副会長      ありがとうございます。  
                  続きまして、広報委員会お願い致します。

宮下理事      7月2日に5名の委員で広報委員会を開きました。議題は委員長・副委員長の選出をはじめ、今後の広報誌の発刊について、話し合いました。特に、スポーツ埼玉の充実について意見を交わしました。また、本日、配布いたしました281号では、前号280号で掲載いたしましたジャパン・ライジング・スター・プロジェクト競技拠点県フォーラムで行いましたパネルディスカッションが充実していたため、281号にも連続で掲載いたしました。非常に興味深い内容であり、是非、お読みいただきたいと思います。282号につきましては、今、開催されております福井国体の記事が中心となります。

羽鳥副会長      ありがとうございました。  
                  続きまして、スポーツ少年団、お願い致します。

尾崎理事      スポーツ少年団の活動について、報告いたします。会議につきましては、5月18日(金)スポーツ総合センター3階で行いました。この会議は、旧役員で行っています。続きまして、代議員会を6月9日(土)に行い、役員



の改選を行いました。新しい役員が選出されました。3の臨時本部員会につきましては、今後の活動について確認をいたしました。4の倫理委員会ですが、9月22日(土)に開き、スポーツ少年団登録指導者による暴力行為疑義案件の精査を行いました。5の各専門委員会等につきましては、5月11日から始まり、9月3日までに終了となる予定です。大きな数字の2になります。1の日独スポーツ少年団同時交流事業につきましては、指導者1名、団員5名をドイツ連邦共和国、メクレンブルク・フォアポンメルン州に派遣いたしました。日本では吉見町スポーツ少年団が受け入れ先となり交流をいたしました。2といたしまして、第7回関東ブロックスポーツ少年団競技別交流大会が山梨県で開催されました。軟式野球の大石南ミラクルズスポーツ少年団は、後日、長崎県で行われた第40回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会へ出場しています。4として、第49回関東ブロックスポーツ少年大会は群馬県で、8月10日から12日の2泊3日の日程で行われ、本県からは指導者1名、団員4名が参加をいたしました。5の東日本大震災復興祈念スポーツ交流事業では、福島県から89名、本県から90名、合わせて179名が参加し開催いたしました。従来は、本県だけの運営でしたが、本年度から福島県のスタッフも加わり運営を致しました。将来的には福島県でも開催できるような相互交流事業にしたいと考えています。6のジュニアリーダースクールでは本年度は40名の参加者全員がカリキュラムを終了し、ジュニアリーダーとして認定者されています。7の種目別交流大会につきましては、15種目を6月30日から始まり、9月2日で終了することとなっています。

羽鳥副会長      ありがとうございました。  
スポーツ科学委員会の報告をお願い致します。

野澤事業部長      スポーツ科学委員会については、1のコーチング専門部会、2のスポーツ科学専門部会、3のスポーツ医学専門部会、4のアンチ・ドーピング専門部会の4つの専門部会に分かれています。  
各専門部会とも、専門部会長の選出と年間事業計画の確認を議題として話し合いました。また、コーチング専門部会につきましては、指導者の育成等に取り組んでいます。スポーツ科学専門部会につきましては、ジュニア育成事業の支援を中心に事業を行っています。スポーツ医学専門部会、アンチ・ドーピング専門部会につきましては、主に国体に関係する事業の支援を中心に事業を行っています。特に、アンチ・ドーピング専門部会につきましては、国体候補選手問診票があり、事前にドーピングを防止するようにチェックする役割も果たしています。また、選手からの薬に関する問合せについては、県の薬剤師会と連携を取り情報提供を行っています。

羽鳥副会長      委員会の報告につきましては以上となりますが、質問等については、まとめて伺います。ご質問がございましたらお願いをいたします。  
それでは、次の報告をお願い致します。

13ページ以降は、事務局からの報告になります。最初にプラチナキッズからお願い致します。

富田ジュニア  
育成課長 本年度のプラチナキッズ選考会には、1,257名の参加をいただきました。5月26・27日に行われた第1次選考会では、203名を選考させていただきました。6月10日に第2次選考会を開催し、後日、「彩の国プラチナキッズ選考委員会」において、30名の候補者を選考させていただきました。

次に、活動状況を報告いたします。7月15日、スポーツ総合センターにおいて、開講式兼第1回育成プロジェクトを開催いたしました。

次に、8月16日から18日の夏休み期間に宿泊研修を行いました。プログラムとしては、身体能力開発、知的能力開発、医科学研修等を各競技団体・スポーツ科学委員会の委員の方の支援により実施いたしました。また、併せて保護者サポートプログラムも行いました。

最後の3の対外試合ですが、本年度は、陸上競技大会へ参加をしています。特に、「全国小学生陸上競技交流大会埼玉県予選会」では、4名のプラチナキッズが種目優勝をし、全国大会へ出場を果たしています。その中でも50mハードルでは全国2位となっています。

羽鳥副会長 それでは、「スポーツ人財飛翔事業トレーニングサポート」についてお願い致します。

野澤事業部長 それではご報告いたします。本日お配りをさせていただきましたスポーツ科学委員会会報の53ページをお開きください。平成28年度より埼玉県の委託事業として「彩の国2020ドリームアスリート支援事業」を行っています。その支援の一環として、委員会等報告書の14ページにありますようなサポート活動を行っています。これは、埼玉県の強化指定選手が任意で希望した場合に当総合センターのトレーニング場を使い、本会所属のトレーナーがトレーニング活動の支援を行っています。現在、昨年より2名の選手が支援を受けています。主に体幹を中心に鍛えています。その成果は、近々の大会での成績に反映されてきているようです。また、スポーツ科学委員会会報の53ページから64ページまでが昨年度、本会所属のトレーナーが中心となって行った支援活動の内容です。

羽鳥副会長 ありがとうございます。それでは15ページのアイスアリーナ関係の報告をお願い致します。

栗原事務局長 埼玉アイスアリーナでは自主事業として、「第30回スケートジャパン2018 with 第1回浅田真央 Trophy」を開催いたしました。この大会は、スケート愛好者のために創設した大会です。また、年齢や技術に合わせたグループやソロ演技、技術を争う様々な種目が設けられています。日本国内3リンク200名、シンガポール・タイ・フィリピン・中国・香港の5

開催地14リンクから130名が参加し、合計500エントリーを超えるスケーターの演技が披露され、スケートジャパン史上最大のイベントとなっています。併せて30周年を記念して第1回浅田真央トロフィーが同時開催されたことも報告させていただきます。

続きまして、「浅田真央サンクスツアー」でございます。こちらは、皆様にもご案内させていただきましたように3日間の公演となり、大盛況でした。当初は、公演予定ではありませんでしたが、浅田真央さんから是非、開催したいとの申し出があり実現をいたしました。

次に、「第1回スケートハウスさいたま杯トゥリーナトゥリーU-9・トゥリーナトゥリーU-12競技会」です。この大会は冠をいただいておりますが主に物品提供をいただいている大会です。この大会は、クロスアイス練習法を取り入れ、ジュニアを中心とした育成法です。参加者は、出場機会を増やすため、3人一組の輪番制で試合を行いました。多くの子供達が参加できるという趣旨の大会でございました。

羽鳥副会長

ありがとうございます。

只今、事務局から3点の報告がありました。何か質問等ありますでしょうか。(なし)

それでは、次第の最後になりますが「第73回国民体育大会(福井しあわせ元気国体)埼玉選手団」について、河本専務理事、お願いを致します。

河本専務理事

それでは、第73回国民体育大会「埼玉県選手団記録速報」についてご説明いたします。

9月9日から17日において会期前競技として、ハンドボール・クレ射撃・水泳・ビーチバレーが実施されました。現在、天皇杯の埼玉県の順位は5位で425点です。皇后杯では、第6位で184点です。東京が圧倒的な強さを示しています。また、他県では神奈川、愛知・大阪等も今後の動向が気になるところです。各競技・種別等の成績ですが、まず、水泳少年女子A競泳400mメドレーリレーにおいて大会新記録をだし、優勝を果たしています。チーム埼玉としての力を発揮した見事な優勝でした。また、成年男子ハンドボールが期待通りの力を発揮し優勝を果たしてくれました。水泳の個人では、成年女子競泳1000m背泳ぎ、少年女子競泳200m背泳ぎ、また、少年女子A競泳800mリレーの種目でそれぞれ優勝を果たしています。水球は金沢市の会場で行われ、5位に入賞しています。また、オープンウォータースイミングは、海上が競技コースとなり、5kmの周回コースが設定され行われた種目です。男子では見事、優勝を成し遂げています。本大会は9月29日から10月9日まで行い、正式競技33競技が行われます。尚、副会長の方々をはじめとして現地に赴き、選手への激励をお願いすることになります。本部宿泊地につきましては、開催県福井からの情報では、宿泊施設の関係から多くの県本部が石川県または、滋賀県等の広域にわたって本部宿泊地を設けなければならない状況との説明がありました。そのため、埼玉県の本部宿泊地は、金沢市になる予定で

す。激励等につきましては、従来に比べますと厳しい状況下の中で行うことになるかと思えます。天皇杯・皇后杯とも第3位を目標に掲げております。是非、皆様のご協力いただきながら目標を達成していきたいと思えます。

羽鳥副会長 ありがとうございます。

只今の国体関係につきまして、ご質問等がありますでしょうか。

それでは、理事会全体として、ご質問等をお願い致します。

ご質問等がないようなのでこれで、議長の務めを下ささせていただきます。

ありがとうございました。

栗原事務局長 羽鳥副会長におかれましては、議長の任をお務めいただき、誠にありがとうございます。

以上をもちまして、平成30年度第二回定例理事会を終了させていただきます。

---

終了時刻 16時00分